

静岡商工会議所による飲食店応援事業 「しずおか飲食店スマイル宣言」

参加飲食店の募集／ステッカー・チラシの提供に関するご案内

「しずおか飲食店スマイル宣言」は静岡商工会議所観光・飲食部会、静岡県飲食業生活衛生同業組合 静岡支部、静岡市ホテル旅館協同組合が連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、当三団体で作成したガイドラインに基づいて、対策を実践する飲食店を応援する事業です。本事業の趣旨に同意され、ステッカー・チラシの掲出を希望する飲食店を下記の応募要項の通り募集いたします。

【応募要項】

【1. 事業概要】

本事業のガイドラインに参画いただいた飲食店にステッカー・チラシを提供し、事業内容に則った PR 動画を作成、ステッカー・チラシに動画への QR コードを付与させ、その取り組みを視覚化することで「安心し笑顔で食事を楽しめる」という需要喚起を促し、感染拡大の防止と社会経済活動維持の両立を目指します。

【2. 参加資格と主なメリット】

●参加資格（当所会員限定）

- ①静岡市内で飲食業を営む事業所（ホテル・旅館内の飲食スペースを含む）
- ②本事業の趣旨、特に以下の【5. 免責事項などの重要事項】に同意していること

●メリット

- ①店舗で感染防止に取り組まれていることを PR できる。
- ②来店客が安心して食事を楽しむことができる。

【3. 印刷物の配布とお申込み方法】

- ・別紙の同意書に必要事項をご記入の上、静岡商工会議所 商工観光課（054-254-6713）宛てに F A X 送信してください。
- ・ステッカーは後日郵送にてお渡しいたします。

・チラシは「静岡商工会議所ホームページ」

[（https://www.shizuoka-cci.or.jp/smiledclaration.）](https://www.shizuoka-cci.or.jp/smiledclaration.)

より事業所にて、適宜ダウンロード・印刷しご使用ください。

【4. ステッカー配布期間】

- ・9月25日（金）から12月28日（月）まで
※なお、無くなり次第配布終了といたします。

【5. 免責事項などの重要事項】

- ・本事業は飲食店の「感染拡大防止に向けた取り組み」をPRするものであり、安心安全を保障するものではありません。万が一トラブルが発生した場合も、静岡商工会議所は責任を負いかねます。
- ・反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当するものは、本事業への参加をお断りします。

【6. 送付先・お問い合わせ】

- 静岡商工会議所 観光・飲食部会担当（静岡事務所 商工観光課 古杉・斉藤）
〒420-0851 静岡市葵区黒金町 20-8
TEL：054-253-5113 FAX054-254-6713

【ステッカーイメージ】



【チラシイメージ】

